

午後2時8分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番中島秀樹議員の質問を許可します。6番中島秀樹議員。

（6番中島秀樹君登壇）

○6番（中島秀樹君） 皆様、こんにちは。6番議員の中島秀樹でございます。

あとは質問席から質問させていただきます。

（6番中島秀樹君降壇）

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） では、質問をさせていただきます。通告書に従い質問をさせていただきます。

割合としましては、1番が6割、2番が2割、3番が2割、6・2・2のボリュームと  
いいですか、配分でやらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願  
いいたします。

私は、今度の市長が施政方針で上げられました固定資産税の引き下げにつ  
きましては、目玉政策だというふうに思っております。これは、市長の選挙公約  
でもありますし、非常に市長の政治的な御判断があつて引き下げを決められ  
たというふうに思っております。

これは当然、庁内の中で議論をなさしまして、組織決定をされたこと  
でしよう。そして、議会の議決を今議会で求めないといけないような形に  
なっております。

そういった中で、私はこれは非常に重要な議題でありますので、議会  
として十分なチェック機能を果たすべきだというふうに考えております。  
当然この点は、議会としてチェックをしておかないといけないという  
ところを言わせていただきたいと思いますというふうに思っております。

私は、いい仕事をするためには、やはり厳しさというのが必要だとい  
うふうに思っております。仲よしくラブではいい仕事はできないとい  
うふうに思っております。そういった中で、少し厳しいことを申し上げる  
かもしれませんが、私が判断するに当たりまして疑問に思う点、そうい  
うところを質問させていただきたいというふうに思っております。

ではまず1番目、なぜ引き下げるのかということをお聞きしたいと思  
います。

私は、もう一度下げたら固定資産税を上げるというのは、なかなか現  
実的には難しいというふうに思っております。そういった意味では、下  
げることによって財源が減ります。そういった中で、今、地方財政が  
厳しい中、なぜ今下げるんだろうというふうに思っております。もう  
少し景気が上向いてからでもいいのではないかなというふうにも思  
っております。そういった意味でどうして下げられるのか。このま  
ず説明をお願いしたいと思います。

それと、済みません。浅尾議員のほうから質問がありました。答えを  
いただいた部分もあるんですけども、二度手間になるかもしれませんが、  
やりとりをするために同じ質問

をすることをどうぞお許してください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今議会に固定資産税の税率を引き下げるといふことで条例を出させていただいております。皆さん方に御審議をいただくわけですが、では、なぜ今回、固定資産税の税率を下げるのかといふことでありますけれども、もちろん私が市長選挙のときに、固定資産税の税率の引き下げといふことを約束したといふこともございます。しかし、その約束する前に考えたのは、やはり朝倉市の固定資産税の税率といふのは、どうしてもやっぱり市、県下の市に比べて税率がやっぱり高いなど。

それとあわせて今なぜ今度は今なのかといふ話でありますけれども、これは就任以来ずっと考えてきて、もちろん市役所の内部でも議論をしてきた問題であります。もっと早い時期にどうせするんならといふ話もありましようけれども、いろいろ悩み、もちろん税率0.05引き下げれば25年度ベースで1億1,600万円ぐらいの減収になるといふことでありますから、非常に朝倉市にとっては大きな税減収という形になります。しかしそれでも、ぜひやらせていただきたいといふのは、1つには、いわゆる市民の気持ちの中に、やっぱり朝倉市といふのは税金が高いというイメージがこれはございます。これは浅尾議員の質問のときにもお答え申し上げましたので、もう2回しませんけど、そういうイメージがあるといふことが1つ。

それと、もう1つは、今、安倍政権になりまして、非常に経済を再生、日本の経済再生といふことで、いろいろと施策が打たれております。しかし、私の考えるには、たとえ日本の経済がこれから順調に回復をしていくといたしましても、私どものこの地域にその影響といひますか、出てくるのは恐らく2年、3年先だろうと。その間に、やはり地域の大企業は別です、大きな企業は別として、中小企業の皆さん方は、何とかそこまで頑張ってもらわんにやいかんといふこともあります。もちろん一般の市民の皆さん方についても、農家についてもそうでありますし、こういういろいろ非常に厳しい中で、やはり少しでも税金を、大して1戸当たり換算するならば、そんなに大したことになるどころもあるんだらうけども、それでもやっぱり少しでもやっぱり下げて負担を少なくするといふことを考えるべきだろうといふふうに思いまして、この時期に税率を引き下げるといふことで条例改正を出させていただいたといふことであります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市長のお話ですと、まず、朝倉市は、税金が高いというイメージがあるといふこと。それと、企業に対して応援的なメッセージといひますか、企業を支援するような政策的な面があるといふこと。この2点をお話いただきました。

それでは、それにつきまして質問させていただくんですが、そんなに私は朝倉市が税金が高いといふのが市民にそんなに広まってるといひますか、そんなにマイナスのイメージを与えてるんだらうかといふのを疑問に思うんですが、そんなに朝倉市は税金が高いぞと、

そういったイメージがべったりくっついているような状態なんでしょうか、もう一度確認いたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） イメージがべったりかどうかというのはありますけれども、制度といたしまして、御承知のように標準税率というのがございます。標準税率でないといけないということではないんですけれども、固定資産税につきましては1.4%という標準税率に対しまして、朝倉市においては市民の皆様には0.15%余分に負担をしていただいていると。特段の市民の皆様には御負担をいただくことによって1.55という率で今固定資産税を行っておるということですので、そういった意味では、このままでいいのかというのは、常に検証していく必要がございますし、そこは負担と我々の税の状況と、あと行政サービスと、さまざまな点から検討した中で常に見ていかないといけない問題だというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そうしましたら、今度は、企業を応援するほうなんですけど、固定資産税のほうの0.05%下げますと、実際に私が調べたところによりますと、10万円払っているようなところがありましたら、約3,000円ぐらいではないかなというふうに思っております。3,000円下がった、3,000円と言えば非常に私は微々たる金額だと思うんですが、そういった意味で、この3,000円で企業が元気になるとか、税金が安くなったなというような実感といいますか、そういったのは余り持たれないではないかというふうに私は疑問に思います。それにつきましては、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 企業誘致の手法であったり、あるいは今特区構想等ありますけれども、そういった場合にも一つの売り文句といたしまして、固定資産税の減免というのを打ち出していきますので、企業の皆様に応援するメッセージといいますか、そういった点では固定資産税率にかかる軽減措置というのは有効であるというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そうしますと、一種のアナウンスメント効果といいますか、そういったものも期待してるということでもよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 先ほどの10万円に対して3,200円ということはどう考えるかということでもございましたので、実質的な額でどうというよりも考え方といたしまして、朝倉市内において企業の皆様に活発に活動していただきたいという考え方でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そうしましたら、私は税収が約1億1,600万円ですか、浅尾議員の質問の中で数字が出ましたが、この分が税収が減ることについて、やはりこれ

から景気がよくなっていても、その恩恵に預かるのはしばらく先になるだろうというふうに私も思っております。

そういった中で、サービスが低下するのではないかと。税収が減ることにつきまして、非常に不安に思います。この税収が減るということは、私はサービスが低下すると、1億円強の金額でできたサービスがこれからできなくなるというふうに心配をしているんですが、この減った分を私は何かでカバーしていただきたいというふうに思いますが、これにつきましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まず、税の徴収状況について、普通税で検証してます。平成22年度の決算ベースで見た場合に、固定資産税率を0.05%引き下げた場合の影響額が1億3,000万円余りということになります。これを現年度分、それから滞納繰越分、それぞれについて検証いたしましたけれども、まず現年度分については、この普通税で見ますと、福岡県内60市町村ございますけれども、55番目で96%少しということになってます。あと滞納繰越分について見ますと、60市町村中60位という状況で10ないし11%程度ということですよ。

これを2%程度引き上げた場合、実現可能なのかということなんですけれども、大体、ほぼ県内の市町村で中位あたりに来るということですので、逆に言いますと、徴収状況が非常に悪い状況の中では、公平で、あと平等な税の徴収が行われているのかという点から見ますと、やはりしっかり納めていただく分については納めていただいて、こちらとしても徴収させていただく分については徴収して、その中で行政運営を行っていくことが必要ですので、その2%引き上げて中位に持ってきた場合、じゃ幾らになるのかと。同じ平成22年度ベースで、調定額で見えますと1億6,000万円程度になるということ、1億3,000万円に対して1億6,000万円ですから、中位まで徴収状況引き上げていきますと、その分がちょうど賄えるということになってきますので、そのあたりをどう考えるかと。

滞納繰越分について、さまざまな要因がありますので、本当に可能なのかというところはございますけれども、むしろ現年度分のほうが影響としては大きいわけですから、その部分も見ますと、やはりしっかりと納めていただく分を納めていただいた上で物事を考える必要があるんじゃないかというような考え方です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 例えば、税収が仮に1億円減ると。その分について例えば職員の方を減らしますと、そういった行政改革で、その分を捻出しますというんだったらわかるんですが、税金が減った分を別の税金から取ると。この考え方は、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんですが、これについては、私の考え方がおかしいですかね。副市長、どんなふうに思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） 今、普通税でっていうことで申し上げましたんで、普通税の徴収状況が非常に悪いと。悪いものを改善して、標準的のところまで持っていくのは、行政の責務としても当然のことではないかと。だから、そこがなされれば、固定資産税については、標準税率から、まだ1.5%でも標準税率以上ですから、そのあたりはどこに持ってくるかですけれども、整うんではないかというような考え方です。

もともと標準税率以上の税負担をいただいておりますと、今現在、朝倉市において、どれだけ市民の皆様はその標準以上の行政サービスができてるところかということもあわせて検証する必要があるかと思っておりますけれども、乳幼児医療費について、特段、単独政策としまして手厚い措置をしておるといような部分とか、さまざまな部分がございますけれども、やはり税の御負担については、きちんと捉えた上で行政サービスを行っていく必要もございますので、そういった全体としてのバランスだというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は、税収減収になると。その分が非常に朝倉市にとって将来的なダメージになるのではないかと、こういったことを心配しております。そういった中で徴収率を上げる、徴収率を県内で中位ぐらいに持ってくると。これは、頑張ってもらいたいというふうに思っています。ただ、これが具体的な策というのが何かあるんですか。例えば、徴収、収納対策課の人員をふやすとか、そういった何か策があるのであれば、私も納得ができるんですが、特に頑張りますだけでは、やはり絵に描いた餅になるのではないかとこのように心配しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 収納対策課長。

○収納対策課長（坂井宗近君） 税の具体的な徴収アップの方法ですけれども、まず1点目は滞納処分のさらなる強化でございます。それから、2点目につきましては、催告の方法についてです。具体的には、これまでも徹底的な財産調査を行いながら、給与、預貯金、それから、土地、建物などの不動産につきまして差し押さえを執行しておりますけれども、新たに自動車、車の差し押さえも行いたいと考えています。これは一つタイヤロックと言いまして、車のホイールを専用の装置で固定をしまして、動かすことができないようにする差し押さえの方法ですけれども、納付意欲のない方、それから、自主納付が見込めない方については、積極的に取り組んでまいりたいと考えてます。このタイヤロックでも滞納が解消されない場合には、差し押さえました自動車の購入なども検討していきたいと考えております。

それから、催告につきましては、これまでも滞納の芽を早いうちに摘み取るという観点から、現年度分を中心に、電話ですとか、訪問による催告を実施しておりますけれども、昼間ですと、なかなかやはり留守が多くて、電話ですとつながらないという状況もございますので、訪問して留守の場合でも滞納の内容を記載した文章を自宅のほうに置いてくる

というような訪問催告に重点を置きながら、より効率的、効果的に実施をしまして、また、夜間催告の時間延長なども含めまして内容の充実を図りたいと考えております。

よく納税相談をお受けいたしますけれども、その中で市から送ってきた文書は見えていないとか、送られてきたかどうか分からないとかいうことをよく言われますけれども、25年度予算の中で封筒を印刷する際に、赤ですとか、例えば黄色ですとか、目立つ色の封筒を作成しまして送るということを考えております。

それから、今後とも県と連携しまして、滞納処分については情報取得を行うなど、さらに強化していきたいと考えております。

また、大口の滞納につきましても、個別に粘り強く対応しながら徴収を図ってまいります。

以上のように、これまで取り組んできました内容のさらなる強化、それから、見直しによりまして、徴収率を向上させたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今、担当課のほうから御説明がありました。タイヤロックとか、訪問催告、それから、夜間催告など新しい手法を入れてやっていると。私は、済みません、簡単に言いますと、100%今まで頑張ってたところを120%頑張ると。そういうふうに聞こえたんですが、それで本当に2%の徴収率アップというのが可能なんでしょうか。やはりこの議案を判断するに当たりまして、やはり徴収率が上がるというのは、やっぱり非常にポイントになると思うんです、キーになると思うんですね。これはセットではないというのは——前回の金曜日の一般質問の中でセットではないということはわかって質問させていただいてます。ですけれども、やはり徴収率が上がるということであれば、やはり私も安心できますし、大丈夫なんだなど。ただ、余り効果が見えなくて、かけ声だけで終わると、本当に大丈夫なんだろうかというような不安を覚えます。部長、ここら辺は、担当部長としてはいかがででしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 議員さんの心配される向きは非常にわかっておるわけですが、現場職員も含めまして、今までやってきた以上にやろうということで一致団結しておりますし、そのことがどこまでという疑問はあると思いますが、私としては職員が頑張ろうという気持ちは買ってやりたいというふうに思っています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 一応、そういう前提でありましたら、ぜひとも頑張ってくださいと思います。やはり徴収率というのは、今まで大体横ばいのはずです。そういった中で、急に上がるのかというのは、非常に私は心配をしております。しかし、部長の今答弁がありましたように、頑張るということであれば、それは見守りたいと思いますので、これは、この固定資産税を引き下げるとか、そういう話は抜きにしても、やはり徴収率のA

ップというのは、これからやっていかないといけない。ましてや、県下の中で下位のほうであれば、せめて普通の中位ぐらいまで持っていくということは当然のことです。ですので、頑張っていたきたいというふうに思います。

では次に、2番目の、なぜ今なのかということをお聞きさせていただきます。

ちょっと脈絡がないかもしれませんが、まず、市長にお尋ねいたします。

もう時計の針は戻せないんですけれども、実施が来年の春から、4月からですよ。そうすると、大変失礼な話なんですけど、市長の任期ではないですよ。結局、ひょっとしたら、市長はそのとき市長ではないかもしれない。そしたら、自分の任期の中で引き下げを決められて、効果も自分の任期の中で見られるべきではなかったのかなというふうに思うんですが、それにつきましては、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、御指摘の面はそのとおりだというふうに思います。

本来ですと、もっと早く、もっと早くに議員の皆さん方にお諮りして、もう1年ぐらい早くてもよかったのかという思いもありますけれども、何せ先ほど申しましたように、私が市長に就任してから、ずっと内部でいろんな議論がしておりまして、それはもう一番財政当局等は一番心配しておりましたんです。そういったものを一つ一つクリアしながらやると。結果的に今議会でも提出ということに至ったということについては、申しわけなく思っておりますけれども、何とか御理解をいただいて実行させていただきたいという思いであります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 金曜日の一般質問の中で市長のほうから財政状況を十分理解してから自分は決断したかったという言葉いただきました。そういった中で、状況をよく把握してから、今の決断になられたというふうに思うんですが、そうであれば、今度は私こういうふうにも考えるんですが、市民にとっては非常にメリットのある話ですので、上げるのであれば1年間の激変緩和措置も必要であるという答弁も金曜日あったかと思うんですが、1年間という周知期間を設けたいということも市長おっしゃられましたが、例えば、半年後とか、これ年度の途中ですので、ちょっと難しいという部分も確かにあると思うんですが、しかし、応援のメッセージとか、アナウンスメント効果という形であれば、スピード感とかいう意味で早くすることも私は悪いことではないのかなと、市民も喜ぶのかなというふうに思うんですが、そういった意味で市長もう少し頑張られて、それこそ半年後とか3カ月後とか、そういったこともできるのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 考え方としまして、年度途中で全く不可能かと言いますと、そういうことではありません。一つの整理といたしまして、年度当初というのがわかりやす

いんではないかと。あと一定期間市民の皆様を知っていただく期間が要ると。

もう一つは、事務的な問題では、年度の問題もありますけれども、システム改修等にも一定の期間も要しますので、そういったもろもろ考えまして、区切りのいい年度ということで1年先のことにはなりますけれども、条例を整えて、1年先の施行にしたいということでございます。全く不可能かといいますと、決してそういうことではないんですけれども、一つの区切りということで考えたところです。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 副市長からいただきましたように、区切りとしては年度で区切るのが一番きれいな形だと。これはもう本当に当然のことだというふうに私も思います。そういった意味でシステムの改修あたりにもらんだところで1年後ということですね。わかりました。

次に、私は、サービス、やはり1億円強のお金が減収になれば、事業としては2億円とか、そういった分の事業ができなくなるのではないかとというふうに思っております。そういった意味で、サービスが低下するのではないかとというふうに思っております。これにつきましては、いかがでしょうか。私は、将来の朝倉市のことを考えまして、やはり議会人として、議会としてここで最後のチェックを私は入れないといけないと。議員としてチェックを入れられないといけないというふうに思っております。将来の朝倉市の財政が困窮したら、あなた、あのときに議会にいて賛成をしたじゃないかと、私が市民だったら責めます。ですから、そこら辺の責任まで考えて、私はこの議案について判断をしたいというふうに思っております。

そういった中で、私、朝倉市の事業をいろいろ考えましたところ、やはり将来下水道の事業とか、お金が要ることばかりではないかなというふうに思っております。そういった中で、税収が減るということは、回り回ってはアナウンスメント効果、それから、市民に希望を与える、これも確かに私は大事だと思うんですけれども、もう少しめどがついたときに、この政策を打つべきではないかなというふうに思っております。将来の負担になる、そういったものになるのではないかとというふうに心配してはいますが、それについてはいかがでしょうか。財政課として、私が財政課だったら——私が財政課の職員であれば、やはり財政均衡というのを大事にしますので、そこを非常に心配をしたいと思います。これは、済みません、外野で勝手なことを申し上げてるんですが、それについては、本当に将来財政的に大丈夫なんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 減収分1億円以上が入ってこないという、そのことだけを捉えていれば、確かに不安は残ります。ですが、市の財政を公表する場合に、税収だけではなく、一般財源総額で財政運営する場合に見ていかなければなりません。過去に18年から合併してきまして、ずっと過去の経過を見ていきますと、やはり一般財源総額はふ

えたり減ったりしてきております。必ずしもふえたりばかりではございませんが、それなりの財政水準は落とさずにやってきてると思います。入ってくるお金をはかりながら歳出側はしていくと、そういう形でいろんな方策を考えていく必要があろうと思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 金曜日の答弁の中でも、財政状況は毎年違うと。そういった中でバランスをとってやっていくと。私もそのとおりでと思います。ただ、考え方として、たかが1億円なのか、されど1億円なのか。それは非常に私も責任を持って判断をしたいというふうに思っております。

そういった中で、私は、そしたら、こういった考え方はできませんでしょうか。私も税金は安いほうがいいです。消費税が今度上がるように予定されておりますが、そういった中で消費税が上がらないほうがいいなというふうに思っております。ですけれども、やはり日本の現状とかを考えると、やはり負担は仕方がないのかなというふうに思います。

そういった中で、減税をしたら、市民の皆様が朝倉市は何やかんや言っても、やはりまだ減税できる余地があるじゃないかと。頑張れば税金は減らせるじゃないかと、そういった財政状況が楽だというような間違ったメッセージを与えるのではないかとというふうに心配してありますが、これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 標準税率を下回っての減税であれば、今のような議論も出てくることはあります。実際に標準税率を下回った場合には、じゃ起債について、特段の手続が要るとか、財政的に余裕があるんじゃないかという見方がなされることありますけれども、今現在、標準税率以上の特段の負担をいただいている状況ですので、そういった中で朝倉市は引き下げたことによって余裕があるのではないかということであれば、むしろ本来、徴収すべきところをきちっと徴収することによって、特段の負担については改善していく必要があるというほうをとっております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そうしますと、標準税率よりも高い税率をとっております。確かに中部10市で較べてみますと、朝倉市はやはり1.55ということで高いなというのが本当のところだと思います。ただ、近隣の筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、ここら辺なんかを見ますと、固定資産税率が1.4で、都市計画税を0.2もしくは0.3取っていらっしゃいます。そういった意味では、トータルお金には私、色がついていないというふうに思っておりますので、そういった意味では応分の負担をしていただいているということ。

それから、朝倉市はやはり広いです。先ほど下水道の例も挙げましたけれども、例えば、都市部のほうであれば、下水道を引けば、そこに1メートルの間に何十個とぶら下がるわけで、非常に費用対効果があるわけですが、朝倉市は広いですので、それなりの行政サービスを受けようと思えば、それなりの負担をしてもらわないといけないということが私は

言えるのではないかなというふうに思って、そういった意味で私は現状のまま、都市計画税というのは、全市的に確かにかかるものではありませんけれども、それ相応の1.55という部分は、朝倉市を維持するための必要最低限の税率なんだと。そういうような考え方ができるのではないかなというふうに思っております。税収が減るということについて不安を持っております。これについては、副市長、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 広いか狭いかっていうことで考えますと、広い場合に行政の不効率性が起こるんじゃないかということにつきましては、例えば、交付税において一定の算定がなされていますし、考え方としてそのようなことについては、標準的な行政経費としてさまざまな形で勘案されていますので、固定資産税率をもって広いからどうだというのは違ってると思っております。

また、普通税について検討しておるときに、目的税であります都市計画税をもって、その広い全域のことを捉えて、その負担を強いるということとはできないんじゃないかというふうに考えますし、また、都市計画の場合、区域も違ってしますので、そのあたりについては、ちょっと議論としては外れてくるかなというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そしたら、サービスの低下のことですね。税収が減れば、当然今までと受けてたサービスが受けられなくなるのではないかと。この点についてもう一度質問をさせていただきます。

私は、考え方として、現状を維持して、その分サービスを市民に返すと、そういったやり方がいいのではないかと。確かに減税をするというのも一つのサービスですけれども、数字の上だけで考えれば、税収が減ればサービスが低下するのではないかという考え方できますので、減って大きな政府、小さな政府の議論ではないですけれども、税収もそのまま維持して、その分、サービスとして返すべきではないか。そういった方式がいいのではないか。要するに現状維持がいいのではないかというふうに思ってるんですが、これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 税率を引き下げたことによって、住民サービスを低下させるということは、あってはならんというふうに考えますので、税率が引き下がったことによって行政運営に具体的影響が出ないように。その方策として先ほど申し上げた徴収率を引き上げていくという部分がまずございますけれども、そのほかにも行財政改革、今さまざま取り組んでおりますけれども、そういった部分については、これとは別途の項目ではございますけれども、当然のこととしてやっていかないといけないというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 徴収率を上げること、それから、行財政改革で効果を出してサービスの低下を防ぐということだというふうに理解いたしました。

そしたら、済みません、もう一度質問をさせていただきます。減収になることによって、今まで財政推計というのをいただいてまいりました。そういった中で赤字が、こういった形で将来的に赤字が出ますということ私たち財政の推計の中で見させていただいたんですが、それよりも税収が減になることによりまして、もちろん徴収率アップとかいうことで努力をなさる、カバーをするというのは聞いておりますが、赤字が毎年1億円ずつふえて、累計額もふえていくのではないかというふうにも心配しておりますが、これについては心配ないということでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 減収だけの数字だけのマイナス分だけをカウントして言えば1億円ですから、10年で10億円累積されていきますが、先ほどら申しております徴収の強化と。そういうことをすることによりまして、それはカバーできるものと思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） わかりました。大体済みません、話ももう議論尽きたのかなというふうに思っております。また、質疑の中、それから、委員会がございますので、そういった中で委員長質問とか、そういった中でこの話につきましては質問をさせていただきたいというふうに思います。

では次に、2番目の質問に移らせていただきます。

職員の飲酒運転の撲滅についてを質問させていただきます。

私は、朝倉市の職員というのは、やはり市民の模範としまして高い倫理観が求められているというふうに思います。そういった中で残念ながら、飲酒運転の事案が発生してしましまして、人事処分が出るというような残念な結果になってしまいました。

こういった中で、朝倉市のやはり信用を失墜する行為であり、二度と同じようなことが起きてはいけないというふうに思っております。そういった意味で議会としても、また、議員として、やはり市のほうに反省をしていただきたいと思いますと思しまして、この質問をさせていただきます。

まず、今までとこれから、この2点の観点で話をさせていただきたいと思うんですが、今まで残念ながら出てしまったわけなんですけど、こういった飲酒運転についての取り組みをしていたか、質問をいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） これまでの取り組みといたしましては、毎年、年末ですが、全職員に対しまして綱紀の粛清等について、交通事故、法令違反及び飲酒運転防止の周知徹底を行うように通知いたしております。それが今までの事例でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 周知徹底をしたたということなのですが、職場で、例えば、職場会議じゃないですけども、部下の課ごとの会議とかで飲酒運転はだめだよとか、そういった話し合いみたいな、そういった研修といたら変なんですけれども、そういったものはしてなかったんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 飲酒運転だけについての職場会議はしてるところもあるかもしれませんが、全庁的に私のほうで指示してとの議論はありません。まずもって市及び地域を挙げての取り組んでいる飲酒運転撲滅でありますので、このような時間、事故を起こすことは当然やってはいけないということですので、改めて職場会議とか、そういうことはしなくてもわかっているはずと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 公務員として当然やってはいけないということでわかってたということだと思います。例えば、物をとったらいけませんとか、そういったことをわざわざ職場でやるかというような話だとは思いますが、やはり私はそういった教育といいですか、それが足りなかったのではないかなというふうに思っております。やはりお酒というのは、仕事上、それから、プライベートでも、やはりついて回るものですので、そういったものは組織マネジメントとしてやっつくべきではなかったのかなというふうに思っております。

これは、やらなかったのは当然、やってはならないことだからわかってるだろうという前提があったということによろしいんでしょうか、ちょっと質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） そのように考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そうであれば、再発防止策のほうなのですが、私は今回こういった事例も出ましたし、もう一度職員の方から飲酒運転なんかがもし出れば、それはもう朝倉市にとって致命傷になるというふうに思っておりますので、徹底した教育を行うべきだというふうに思っていますが、今までやっておりませんでした、そういった職場研修なんか、再発防止策として考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 今回、残念な事件があったわけですが、職員の研修の飲酒運転に対する認識の向上を図るために、事件後直ちに職場会議を行いました。職場ごとに再発防止策の検討を行っておりまして、徹底して飲酒運転防止を努めたいと考えておりますが、今回2点考えております。

1点目といたしましては、全職員を対象といたしました職員研修会を今月の3月の14日、

ピーポートで行うようにしております。その中では、朝倉警察署の協力を得まして、飲酒運転再発防止に向けてということのお話と、そして、その次には私たちのほうから厳しいことも言わせていただきたいと思いますと考えております。

もう一つは、市長から職員啓発推進を実施したいということで、家族宛てに「飲酒運転撲滅に向けたメッセージ」というのを本日郵送いたしております。それは、全職員に送っております。そういったところで、まず、家族でやっぱり一家の柱でもあるし、妻でもあるし、職員は働いております。そういった中であなたのとこ、処分という、飲酒運転したらこういったことになるんだよと。一家の柱が倒れたら、こんなふうに、隣近所もありますし、親戚のこともあります。いろんな面で影響があるということをお願いの文書を本日に向けて出しておりますので、近々各家庭に届くとこと思っております。以上が2点であります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ピーポートでの研修、それから、飲酒運転をしたら、こういったことになって、非常に失うものが大きいよという一罰百戒的な文書を送られたということで、大変いいことだというふうに思っております。

私も前職のときには、やはり月に一度ぐらいだったと思うんですが、やはり職場で研修がございまして、倫理研修だったんですけども、そういった中で、私は銀行でしたので、お客様の預金をとったらいけないとか、そういったことを言っていたんですが、やはり一番力を入れてしてたのが、すぐにでも起きそうな可能性がある、やはり飲酒運転については特にうるさく言われておりました、それだけ誘惑に負けるなというようなことを言われておりました。そういった中で、もし私が銀行自体に飲酒運転をしたら、もちろん懲戒免職で職を失って、家族が収入を失って大変なことになるということはわかっておりました。

それともう一つ、上司が管理責任を問われまして、上司も非常にダメージを受けるということで、私自身も失うものが多いけれども、上司にも迷惑をかけてはいけないというような気持ちが働まして、それがいいことかどうか。個人の資質の問題ではあると思うんですが、仕組みとしてはうまく機能してたのかなというふうに思っております。

そういった意味では、管理責任を問うといいますが、そういった仕組みも必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 今回のケースの場合でございます。今回については、私的な飲み会ということもありました。ただ、管理責任といいますが、業務との関連、過失の度合いとか、因果関係などから管理責任がなかったのかどうかを個々の案件によって判断するものだと考えております。

今回の件については、先ほど申しましたが、業務外の案件でありまして、周辺事情も含

めまして、外部有識者も含めまして処罰審議会で審議し、管理監督責任はないものとされております。そういったことで、今回については管理責任は問わないとしております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そしたら、教育的な部分につきましては、文書を送っていただいたりとか、ピーポートで研修をすとかいうことでよくわかりましたが、仕組みとして、例えば、飲み会があるときは、もう車を必ず置いてきなさいと。乗ってきたら乗りたくなるから、公共交通機関で来なさいとか、そういった私は何か仕組み的な分の再発防止策っていうのがないのかなというふうに思うんですが、それについては特にございませんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 飲み会については、いろんなケースがあるかと思えます。職場で飲むこともあるし、仕事上の関係もあるかもしれません。いろんな場合もありまして、職場で再発防止策についてほかにもいろいろ出されたわけですが、各職場で職場会議で出されたものがありますので、まず、いろいろ実効性のあるものについて考えたいと思っております。

ただ一律に、きょうは酒飲みというのが入っておれば、そういった準備もあるかもしれません。まずは、誘惑に負けない強い心を持たなければいけないと思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 済みません、ちょっとしつこいんですが、性善説といいますか、誘惑に負けない強い心というのは、確かに大事だと思うんですが、一つの性悪説というか、人間というのは、やっぱり悪いことするんだと。そこで、何かブレーキをかけるんだと。そういった仕組みがもう少し必要ではないかなというふうに思うんですが、副市長、いかがでしょうか。副市長、最後に、済みません、市長。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今回のことにつきましては、本当に私自身も残念であります。まだ、39歳という、まだこれから人生が、長い人生がある有望な職員がちょっとした自分の不注意といいますか、認識不足からああいう事件を起こしてしまったということについては非常に残念に思っています。

そこで、実は、ちょっと総務部長からも話がございましたけれども、いわゆる全職員向けの研修会というのは、もちろん警察からの話もしていただきます。それとあわせて、もう実際に例えば、40歳なら40歳で、もし懲戒免職になったら、経済的に一生どのくらいの損失があるんだと具体的に出示なさいと。そこまでやって皆さんに示なさいということが一つです。

それともう一つ、家族に対する私のほうから、お手紙をただいま出させていただいた、発送したわけですけれども、これはどういうことかといいますと、先ほどまさに中島議員

から指摘があったように、酒飲むことがわかっるときには、公共交通機関で来なさいということ。ある意味、この朝倉市というのは、公共交通機関が福岡みたいに発達してるところだったら言えるんですけども、なかなか言えない。しかし、そういうときにこそ、ひとつ御家族も御協力してくださいよと——協力してくださいよという思いで手紙を出させていただいた。要するに、どちらかという、家族に対しては、御協力のお願いという意味での私からのお手紙を出させていただいたということでもあります。

あと何も予定しなかったときに、飲み会があったときはどうするかと。いろいろなその仮定によってあるんですけど、そこになりますと、やっぱり例えば、同じ職場で、私は飲むことは悪いことじゃないと思うんです。その後のどうするかということが問題であって、やっぱり同じ職場の中で、一緒に、例えば一緒に飲む、職員同士と一緒に飲んだりするときに、やっぱりお互い同士が、そのことについてお互いに注意し合う、気をつけ合うということが大事なことだろうというふうに思っています。

そういうことを含めて、この研修等を通じて、今後一切こういうことがないように、市としても取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市長のほうから大変わかりやすい手紙の内容といたしますか、家族の協力につきまして具体的に協力をしてもらいたい。確かに朝倉市、交通機関が発達しておりませんので、家族の力を借りないといけない部分もあると思います。そういった意味では大変いい取り組みかというふうに思っております。

私の前職の銀行は、どちらかという性悪説でものを立ててるものですから、必ず人間は悪いことをするんだと。必ず犯罪者が出るんだっていう前提のもとに物事のシステムができておりますので、そういった意味で何重にもチェックがかかっているんですが、これは企業文化ですので、性善説に立って、そういったものを構築していく——システムを構築していくっていうのも私はそれなりに理解したいというふうに思っております。

あと具体的な再発防止、これは私、二度と起きてはいけないというふうに思っていますので、そういったものが職場会議の中からも幾つか出されたというふうに聞いてますが、もし御紹介ができるものがありましたら紹介いただきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） それでは、少し集約した形で御紹介したいと思います。

まず、注意喚起、それから、啓発のメッセージやステッカー、これを付近に張りまくるとか、そういったこととか、外出での飲酒を自粛しようとか、定期的に研修会を開催しよう。それから、職員同士で声かけをしよう。そしてまた、管理者、幹事さんは、各人はどうやって帰るんだというのをチェックして実際確認をしようということや、車の鍵を預かろうとか、置いていかせるとか、たくさんの再発防止策が出ておりますので、そういったところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） この質問もそろそろ最後にしたいというふうに思います。

事件を起こしてしまった職員の方、私非常に残念だというふうに思っております。私の家内、妻が仕事上、その職員の方を存じておりました、非常にいい方だったと。大変よくしていただいたというふう言っております。私も本当にそれを聞きまして、ああ残念だなと、もったいないことをしたなというふうに思っております。

ただ、もう事件が起きてしまいましたので、これを一罰百戒といたしまして、二度とこういったことが起こらないようにしたいというふうに思っております。

全協のときに聞かせていただきましたけれども、済みません、議会という公の場で、もう一度その決意を市長もしくは副市長、どちらかお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今回、こういう事件が起きて、本当に残念な思いであります。今、中島議員のほうからもろもろ指摘がございました。それ含めて、今後二度とこういった不祥事が起きない、今後全力で市としても取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 二度と起きないようにお願いいたします。

では、済みません、次に3番目の質問に移らせていただきます。

命を大切に教育についてでございます。

私は、最近、ニュースなんかを見まして、若い方の自殺といいますが、みずから命を絶つニュースが多いなというふうに感じまして、非常に心を痛めております。

先ほどちょっと言いましたが、私前職が銀行だったものですから、お金は命の2番目に大事なものであるということで、そういうぐらい、やはり私も仕事上、たくさん人の死を見てまいりました。ただ、人生困ったときに、みずから命を絶つという選択は私はある意味、その渦中にいけば、そういった判断を残念ながらしてしまうように追い込まれてしまうのかなというふうにも思うんですが、一方、生きていけば、やはり何とかなるよと。是が非でも生きてほしいというふうに思う部分もございます。

そういった中で私は、朝倉市の子どもたちには、やはり頑張って、どんなにつらいことがあっても生きていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、朝倉市では、命を大切に教育がどのように行われているのか、これを議会の場で確認したいというふうに思っております。どういった取り組みをなさっていますか、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 命を大切に教育についてでございますが、かつては日常生活の中で、親族の出産であったり死など命に触れる機会が多くありましたが、今はそう

した命にかかわる場面に触れる機会が少なくなってきました。

多くの子どもたちにとっても、命を実感としてとらえる場が失われてきていると言えると思います。

また、子どもたちの命の重みに対する感受性が弱まっていることも指摘されております。

小中学校では、自他との命の尊重について、あらゆる機会を通じて、子どもたちの発達段階に応じて継続的、計画的に指導するようにしているところでございます。

例えば、1、2年生の生活科では、飼育しているウサギと触れ合う活動を通して、体の温かさや心臓の動きなどから、生きていることを実感したり、飼育委員の子どもたちでは、ウサギの死に直面する経験もあります。

また、外部の講師の方を招いて、犬の心音を聞いたり、生きているために足を切断した犬との触れ合いを通じて、命の大切さを感じ取る体験をした学校もございます。

そのほかにも、理科や道徳の時間などを通じまして、命の尊重の教育を行っているところでございます。

このような活動を通じまして、命には限りがあることを感じ取り、命あるもの全てを大切にすることを育て、自分が生かされていることへの認識や、自分が社会に貢献する喜びや達成感を通して、社会とのつながりを実感させていくことを目指すようにしているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今、部長のほうから、死がある意味ちょっと身近な存在ではなくなったというようなお話をいただきました。確かにそうなのかなというふうに感じました。その一方で、自殺者が年間何万人いるとかいうような形で、自殺というのは、非常に日本は身近にあるような国でございます。そういった意味で、これは私の肌感覚なんですけど、昔からこうだったんだろうか。子どもさんがみずから命を絶つとかいうことは、昔から起こったことなのか。私が小さかったから、ただ、気がつかなかっただけで、最近、つとに多くなってきているような気がするんですけど、これは、私の誤解でしょうか。だんだんだんだん子どもさんがみずから命を絶つケースが多くなってきているのじゃないかということをお心配しておりますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 子どもの自殺について、多くなってきているのではないかとことですが、私としては、以前は確かにあったというふうに思っておりますが、私も今議員言われるように、非常に多くなってきているのではないかなというふうに思います。それは、いろいろ報道関係のあり方とか、そういうあれもいろいろ一つの要因ではないかなというふうな気はしております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 確かに報道が発達いたしまして、ニュースなんかを私たちは非常

に身近に聞くことができますので、そういった意味で多くなってるというふうに考えるのかもしれないけれども、教育長、昔と何か変わった点とありますか、変わってきてるなというような点がありましたら御紹介いただければというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今さっき部長が申しましたように、生き物を育てるという活動が、やっぱり減ってきたと思います。以前は、どこの家庭でも、家畜として鶏を飼ったり、ウサギを飼ったり、いろんなことをして、その命をいただくという、非常に残酷なことを乗り越えて生活しなければならないという、そういう体験をしました。

私も子どもが祭りのときにヒヨコを釣ってきたのを育てておりました、息子が帰ってきましたら、肩にとまるようになつておりましたが、最終的にはそれを食べさせました。食べないと言って、しばらく言いよりましたけれども、そこを食べさせていないと、後食べないようになると思いましたので、食べさせた経験があるんですけども、それが一つですね。

それから、ヒヨコを飼ってる時、もうヒヨコがかわいいもんですから、追っかけたり、つかまえたりしてる間に、ヒヨコを踏んで殺したことがございます。もう気が狂ったように泣き叫んでいましたけど、自分のかわいがろうとしたその行為の中で、そういうふうなことがあって、その命を奪うということがどんなに悲しいことか、苦しいことかっていうふうなことを、やっぱり、そういうことの中で体験するちいうですかね。本当はさせたくないんですけども、実際はそんなことも起こるといふふうなことでしていたというふうに思っています。

一つだけ気にかかっておりますのは、ドラマとか、いろんな中で、やっぱり死に対する捉え方が、バーチャルの世界になってしまってるなというふうに思ったり、相手が傷ついて亡くなるという場面は昔もございましたけれども、こっぴみじんにならないと終わってしまわないような終わり方をするようなのが、もう入ってきてしまってるんじゃないかなというところが、非常に危惧しております。

これは、いじめの問題でも最近、からかったり、いろんなことをする場面で、私も含めて、そこで出てある出演者の方も笑っていらっしゃるし、テレビの前で見ている者も思わず笑ってしまう。それが、いつの間にか子どもたちのからかいとかいじめに発展する、そういうふうなことがなってしまうって、麻痺しているというところがちょっと問題ではないかなというふうに思っております。それが今危惧しているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） やはりこの質問の前に言いましたように、生きてれば、いつか私はいいいことがあると、そういった前向きな気持ちを持って頑張っていたきたいというふうに子どもたちには思っております。

私もまだ小さい子どもがおりまして、親ですので、まさか自分の子どもが命を絶ったり

するようなことはないだろうというふうに思っておりますが、一抹のどこか不安といいま  
すか、そういったのも持っているのも正直な気持ちでございます。

もちろん私は家でしつけをしておりますが、学校でもやはりそういった親が気がつか  
ない教育を学校でしていただけたらというふうに思っております。

そういったある意味、人生つらいこともたくさんありますけれども、そういったものを  
乗り越えていく強さといえますか、そういったものを学校で教えていただけたらというふ  
うに思っております。

最後に、教育長のほうから朝倉市の教育は大丈夫なんだと。そういった強さとか、そう  
いったものを乗り越えるもの、自殺のことは心配なくていいよということを親御さん  
に向けて何か発言がございましたら、お願いしたいんですが。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 自信を持って、心配は要らないというような状況があるとい  
うふうにはなかなか言えないような厳しさがございます。でも子どもたちに自分が奇跡とし  
てこの世の中に生まれた、そんな大事な命だということを語りながら、子どもたちに自分  
自身は存在すること、そのものに価値があるということを伝えていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員の質問を終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時14分休憩

---